公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第９１８１号
埼玉県志木市中宗岡４丁目15―５―404
債務者　紀陸　武史
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　和也
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９２２５号
埼玉県川越市吉田新町３丁目18―３―201
債務者　須藤　幸広
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村谷　晃司
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９２２６号
東京都杉並区永福４丁目３―13―104
債務者　安齋賀津雄
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青戸　理成
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９２４０号
千葉県千葉市花見川区柏井４―50―５　ソレイユ鷹の台Ｄ―301、住民票上の住所千葉県香取市佐原ニ5992―２
債務者　弓削　一夫
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　稔
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９２４８号
東京都練馬区下石神井５丁目６―42―303
債務者　野口　安奈（旧姓片野）
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原由紀子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９２７４号
東京都品川区西五反田３丁目９―15―201
債務者　修繕屋はちいちこと　田代　春生
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二瓶　紀子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９２９７号
東京都府中市西府町１丁目19―17テラスハウスＢ
債務者　中塚　正
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水嶋　一途
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９２９８号
東京都葛飾区高砂２丁目35―７　コーポ692―201
債務者　八木橋光子
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠部　亮太
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９３０８号
千葉県松戸市松飛台134―60
債務者　片平　雄大
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　良太
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９３１０号
東京都西東京市保谷町１丁目12―17―301
債務者　桑名　宏子
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松真二郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９３２３号
埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢361―１―401
債務者　川原　誠
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　告　真希
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９３３６号
東京都豊島区南池袋１丁目８―６
債務者　田中紀久子
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　友香
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９４１４号
東京都江東区南砂２丁目３―１―239
債務者　関口　光子
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　敏史
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９４１８号
東京都練馬区東大泉３丁目36―16―103
債務者　下山　俊之
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内康仁
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部